

登壇日：平成29年9月6日(水) 11時～

1. 福祉行政について

(1) 多機関型包括的支援体制構築モデル事業の取組みについて

【質問】

長崎市は、「多機関型包括的支援体制構築モデル事業」を実施しているが、そこではどのような支援を行っているのか。また、今後の取組みについてどのように考えているのか。

【答弁】

支援事例としては、要介護高齢者の親と引きこもりの子の世帯や、三世帯同居で認知症、アルコール依存症、不登校などの問題を抱えている世帯に対し、各分野の相談支援機関が参加する相談支援包括化推進会議を通じ、課題解決に向けた支援に取り組んでいる。相談経路では、地域包括支援センターからが最も多い。

地域に対しては、チラシ配布、民生委員地区定例会への参加などで周知を行っている。そのほか、専門職向けパンフレットの活用、相談支援包括化推進会議の開催など、相談支援体制の包括化に取り組んでいる。

2017年度は事例集や市民向けパンフレットの作成、出張相談を実施する予定である。

(2) 高齢者・障がい者に対する窓口のワンストップ対応について

【質問】

ワンストップ窓口対応については、市役所もこれまでも取り組んできたと思うが、改めてワンストップ窓口対応についてどのように考えているのか。

【答弁】

市役所では、本館1階市民課にいろいろな手続きを集約して、市民の利便性向上に取り組んでいる。しかし、高齢者や障がい者、児童に関する窓口は別館にあり、窓口が本館や別館など複数に分かれていて、市民に不便を掛けていることは申し訳ないと考えている。

2017年10月からは、行政サテライト機能の再編成により、市役所本館1階に中央地域センターを設置し、市民課の手続きに加えて、税証明書、国民健康保険や後期高齢者医療、児童手当、障がい者手帳、福祉医療費など様々な手続きをワンフロアで対応するようにしている。今後も、市民が手続きをする際の負担軽減や窓口サービスの向上に努めていく。

(3) 聴覚障がい者への窓口対応について

【質問】

他都市では、市役所の総合案内所に手話通訳者を置いて、聴覚障がい者への窓口対応を行っている。行政サテライト機能再編成や新市庁舎建設を見据えて、手話通訳者の現在の配置状況と今後の配置についてどのように考えているのか。

【答弁】

現在、手話通訳者は、障がい福祉課に2名を配置して対応していて、ほとんどの聴覚障がい者の方は、まず、障がい福祉課へ行き、手話通訳者同伴で手続きを行っている。市内の聴覚障がい者の方にもこの流れが定着している。また、支所等での対応については、事前の連絡があれば登録手話通訳者の派遣を行い、緊急の場合で筆談での対応が難しいときは、テレビ電話を活用して対応するようにしている。

新市庁舎での手話通訳者の配置場所については、利用しやすい場所に配置できるように、聴覚障がい者の方の意見を聴いて協議を進めたい。

2. 行政サテライト機能再編成について

(1) 地域センターの施設整備と人員体制について

【質問】

2017年10月から行政サテライト機能再編成により総合事務所と地域センターが設置される。スペースが狭い地域センターの準備の進捗状況と、業務量が増える相談や現地調査などに対応する人員体制をどのように考えているのか。

【答弁】

行政サテライト機能の再編成は、長崎市の将来を見据え、地域と市役所が連携して住民が住み慣れた地域を暮らしやすい場所になるよう、市役所の体制を整備するものである。

地域センターは、市役所の最先端の組織となるため、再編成に併せて、プライバシーに配慮した相談コーナーを設けるなど、限られたスペースの中で工夫して施設整備を行った。手狭な支所では不十分な点もあるが、今後も必要な改良には取り組んでいく。

人員体制については、今後は身近な手続きやまちづくりの相談・支援ができるようにするために必要な人員を配置する。すでに4月から先行配置しているところもある。再編成後も相談件数や所要時間等を把握し、必要に応じた職員は配置したい。

3. 教育行政について

(1) 学校の快適な環境づくりについて

【質問】

2016年9月に移転・開校した小榊小学校は、騒音や室内の気温上昇などいろいろな問題が明らかになり、多くの教訓を残した。現在、3校の新たな学校の建設が予定されているが、小榊小学校の教訓をどのように活かしているのか。

【答弁】

学校建設においては、文部科学省の「学校施設整備指針」を尊重し、「学校環境衛生基準」に配慮し、安全安心を第一に考えて建設している。また、設計の段階から細かい部分も含めて教育委員会内部の検討だけでなく、学校現場の意見を聴いて設計作業を進めている。小榊小学校では、一部配慮を要する部分があり、措置を行った。今後は、設計段階から関係課と十分連携を図りながら進めていく。

また、小中学校の建て替えにあたり、国が示す「学校施設整備指針」に加え、長崎市の統一した仕様や留意事項を示す「長崎市学校施設整備指針」を作成している。現在、建設を進めている3校については、この整備指針を考慮し、学校建設に努めたい。

4. 地域の環境整備について

(1) 皇后島（ねずみ島）埋立地の現状と今後の対応について

【質問】

皇后島（ねずみ島）の埋立地は、砂置き場と鉄くず置き場が置かれている。近くの住宅地には砂が飛散し、景観も悪く生活環境が非常に悪い。地元自治会も長崎県に撤去を要望しているが実現できていない。長崎市も住民の立場に立ち、長崎県に対して強く要請して頂きたいと思うが、どのように考えているのか。

【答弁】

砂置き場の防砂フェンスについては、計画的に設置工事を進めていて、平成2018年度の完成を目指している。鉄くず置き場については、他地区への移転を検討していて、3業者のうち1者が2017年9月30日までに移転予定になっている。残り2者も引き続き移転の調整を続けていく。緑地帯にする計画は、長崎県港湾計画で承認されているが、現時点での実施時期は未定となっている。